

長崎県薬剤師奨学金返還補助事業教育研修プログラム

1 趣旨

本プログラムは、長崎県薬剤師奨学金返還補助事業実施要領第4条第3号及び第15条第6号の規定に基づき、支援対象者が受講すべき教育研修プログラムを対象施設が整備するため、長崎県が策定する教育研修プログラムとして必要な事項を定める。

2 目的

薬剤師が医療専門職としての倫理意識と責任感を育み、薬の専門知識を活かして他の職種と協力しながら、患者や地域住民に対して適切な薬学的ケアを提供できるよう、地域医療に求められる幅広い薬物療法に関する実践的能力を身につけることを目的とする。なお、各事項は、薬剤師臨床研修ガイドライン（令和6年3月厚生労働省。以下、「ガイドライン」という。）に準拠する。

3 研修方法

対象施設において研修スケジュールを作成し、座学研修（講義形式又は演習形式）又は実地研修により実施する。

4 研修項目

研修項目は別紙のとおりとする。

なお、自施設で実施していない項目については、連携病院等での実施や座学でも可能とする。任意項目については、自施設の特性に応じて実施の可否を判断する。

5 研修期間

期間は原則3年間とし、ガイドラインに準じて、自施設の特性に応じて設定する。

6 評価方法

ガイドラインに準拠し、各研修項目に対する到達度を評価する。ただし、ガイドラインに準じた評価が困難な場合は、自施設で評価方法を確立し、評価に応じた指導を適切に行う。

<必修項目>

研修項目	内容
基本的な資質・能力	プロフェッショナリズム、医療倫理、コミュニケーション、患者接遇、マナー、個人情報保護、防災・災害対策等
調剤業務	計数調剤、散剤、粉碎、一包化、軟膏調製、液剤、注射薬等、一通りの調剤
医薬品の供給と管理業務	医薬品の発注、納品時の検品、温度・期限管理を含む適正な在庫管理等
医薬品情報管理業務	医薬品に関する各種情報の収集・評価、整理・加工、提供等
病棟業務	薬物治療に関する問題点の抽出、服薬計画の立案、入院患者への服薬指導等
医療安全	インシデントの防止・報告・対応、薬に関する医療事事故例、災害時対応等
感染制御	感染制御における薬剤師の役割、症例検討等
地域連携	病院と薬局の連携、医師・看護師等との多職種連携等
無菌調製	適切な無菌的混合調製に対する理解、実践等
がん化学療法	抗がん剤のレジメン監査、副作用評価等

<任意項目>

研修項目	内容
在宅訪問 (在宅医療・介護)	自宅や施設で生活する患者に対する服薬指導や薬剤管理等
チーム医療	外来化学療法室での業務、緩和医療、感染対策、NST等
TDM	血中濃度測定、解析等
ICU、小児、産婦人科、精神科の薬物治療	薬物治療の提案等
治験・臨床研究業務	治験薬管理業務、治験責任医師やCRC等との連携